

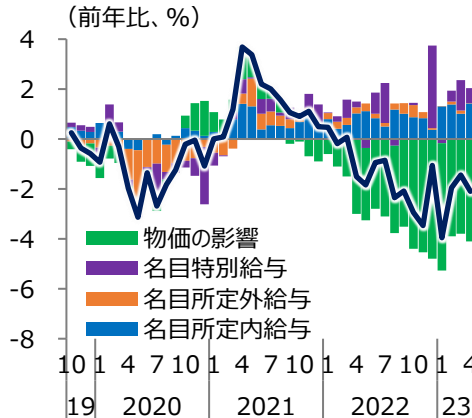
日本

毎月勤労統計調査（2023年4月）

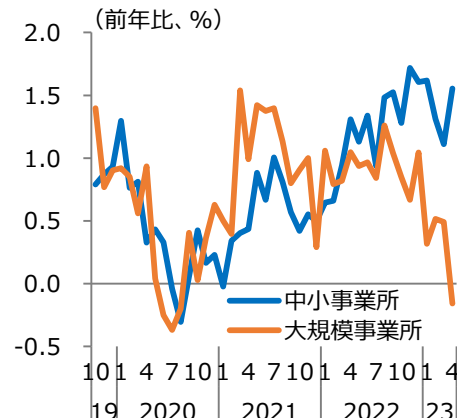
低迷続く実質賃金、春闘賃上げの影響はこれから

政策・経済センター
堂本健太
03-6858-2717

1 実質賃金



2 名目所定内給与（事業所規模別）



評価ポイント

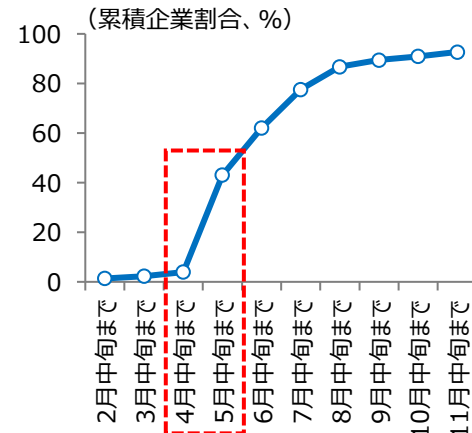
今回の結果

- 4月の実質賃金（一人当たり、共通事業所ベース）は、前年比▲2.1%（3月同▲1.4%）と13カ月連続の前年比マイナスとなった（図表1）。基本給に相当する名目所定内給与の伸び率は、4月同+1.6%（3月同+1.2%）と拡大したものの、賃金上昇の勢いは物価上昇に追いついていない。

基調判断と今後の流れ

- 23年春闘で妥結された賃上げ率は、+3.7%（連合集計、6月1日時点）と30年ぶりの高い伸びとなったが、4月の名目賃金に対する押し上げ効果は限定的にとどまった。
- もっとも、23年度の賃上げが低調だったとの評価は早計だ。①毎月勤労統計は速報から確報にかけて修正幅の大きい統計であること、②賃上げ交渉の結果は今後徐々に賃金に反映されること、に留意する必要がある。
- ①について、名目所定内給与の伸び率を事業所の規模別にみると、中小事業所で堅調な伸びを維持している一方、大規模事業所で前年比マイナスに失速している（図表2）。春闘で大企業が牽引する形で高い賃上げ率が実現したことを考慮すると、4月確報（6月23日公表）で上方修正される可能性もある。
- ②について、改定された賃金が実際に支給されるまでには時間差があり、初回支給時期は4月から夏場に分散している（図表3）。5月中旬までに改定後の賃金が支給される企業は全体の約4割にとどまり、春闘の影響は今後徐々に表れるだろう。
- 春闘対象企業に限らず、賃上げは幅広い企業に及んでいる。主に中小企業を対象とした日本商工会議所の調査によれば、23年度に賃上げを実施予定の企業の割合は62%と、年度初頭調査として比較可能な18年以降で最も高い（図表4）。さらに+3%以上の賃金引き上げを行う企業が過半数と、例年より高めの上昇率となる見込みだ。ただし、業績改善を伴わない「防衛的な賃上げ」の傾向が強くと、持続的な賃上げにあたり収益力の向上が不可欠だ。

3 賃金改定後の初回支給時期



4 賃上げ予定の企業割合（中小企業）

